

《参考》「文化芸術の振興に関する基本的な方針」 第4次基本方針（平成27年5月閣議決定？）のポイント

第3次基本方針の「基本的視点」でも言及した地方の衰退・疲弊を取り上げ、地域創生の必要性を強調。 → 地域の人が誇りを持つには文化が不可欠

第4次基本方針答申案（平成27年3月末）前文

「文化芸術資源で未来をつくり、「文化芸術立国」へ」より抜粋

～～日本の文化財や伝統等は、世界に誇るべきものであり、これを維持、継承、発展させることはもとより、日本人自身がその価値を十分に認識した上で、国内外への発信を、更に強化していく必要がある。

また、経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められているなか、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を意識しながら、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた文化芸術振興施策の展開がより一層求められる。

他方で、人口減少社会が到来し、特に地方においては過疎化や少子高齢化等の影響、都市部においても単身世帯の増加等の影響により、地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足が指摘されている。また、昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方の財政状況などからも、地域の文化芸術を支える基盤の脆弱化に対する危機感が広がっている。文化芸術が生み出す社会への波及効果を、こうした諸課題の改善や解決につなげることも、求められている。

<第4次基本方針の改訂ポイント>

- 対象期間を、2020年度までのおおむね6年間（平成27年度～平成32年度）
- 第3次方針策定時（平成23年2月）以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示
- 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示
文化資源は我が国の最大の資産であるとの認識で、2020年の文化プログラムの全国展開を見据えて、文化芸術の発掘、保存、活用を推進する。そして2030年には、以下の姿を目指す。

【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供
- 2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- 被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- 文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

【成果目標・成果指標】

日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合

(2014年1月：50.5%→2020年に約6割へ)

地域の文化的環境に対して満足する国民の割合

(2009年11月：52.1%→2020年に約6割へ) ※56.0%

寄付活動等を行う国民の割合(2009年11月：9.1% → 2020年に倍増へ)

鑑賞活動をする国民の割合(2009年11月：62.8%→ 2020年に約8割へ) ※64.1%

文化芸術活動をする国民の割合(2009年11月：23.7%→ 2020年に約4割へ) ※16.7%

訪日外国人旅行者数(2014年：1,341万4千人→ 2020年に2000万人へ)

※2015年3月嬉野市市民アンケートの結果

【社会を挙げての文化芸術振興の必要性】

- 地方創生：文化芸術、町並み等を地域資源として戦略的に活用し、地方創生の起爆剤に！
- 2020年東京大会：全国津々浦々で、あらゆる主体が『文化プログラム』を展開、多くの人々が参画 →2016年リオ大会後、オリンピック・ムーブメントを国際的に高める取組を実施し、機運を醸成
- 文化芸術への公的支援を、戦略的投資と位置づけ、文化芸術振興への支援を重点化など

【重点戦略】

重点戦略1：文化芸術活動に対する効果的な支援

- 文化芸術創造都市の全国的ネットワークの充実・強化、観光・産業振興との連携
- 2020年東京大会を見据えたファンドへの協力要請、民間企業等の活動の促進ほか

重点戦略2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

- 子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成
- 文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用 ほか

重点戦略3：文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

- 文化財の積極的活用による、各地域の地域振興・観光振興等
- 「日本遺産(Japan Heritage)」認定の仕組の新たな創設
- ユネスコの世界文化遺産や無形文化遺産への推薦・登録の積極的推進 ほか

重点戦略4：国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- デジタルアーカイブ化(映画、舞台芸術、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン、写真、建築、文化財等)の促進
- 我が国の高度な文化遺産保護に係る知識・技術・経験を活用した国際協力の推進 ほか

重点戦略5：文化芸術振興のための体制の整備

- 文化政策の形成に寄与する基礎的なデータの収集や各種調査研究 ほか